射水市総合計画審議会 第3回元気部会

会 議 録

射水市総合計画審議会 第3回元気部会

日 時:平成25年12月4日(水)午後1時30分~

会 場:射水市役所小杉庁舎303、304会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について
- 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について
- 5 その他
 - ・第2回射水市総合計画審議会の日程について
- 6 閉 会

【出席者】

<委員>

部会長 金 岡 省 吾(富山大学地域連携推進機構教授)

東 忠 夫(公募委員)

尾 山 春 枝(新湊漁業協同組合代表理事組合長)

楠 井 悦 子(小杉地区地域審議会)

西 田 修(連合富山射水地区協議会)

前 田 清 美(大島地区地域審議会)

牧 田 和 樹(射水市商工協議会長)

水 元 睦 雄(いみず野農業協同組合代表理事組合長)

村 上 俊 也(公募委員)

八 嶋 佑 二(射水市観光協会長)

山 本 大 志(国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長)

<行政部局>

河 原 隆 幸(産業経済部長) 樋 上 博 憲(都市整備部長)

山 﨑 武 司(上下水道部長) 谷 川 晃 司(産業経済部次長)

野 開 勝 政(都市整備部次長) 川 腰 保(上下水道部次長)

片 岡 幹 夫(商工観光課長) 杉 浦 実(港湾・企業立地課長)

岡 田 努(農業水産課長) 北 本 和 郎(道路建設課長)

津 田 康 宏(道路・河川管理課長) 嶋 谷 優(建築住宅課長)

川 口 政 明(上下水道業務課長) 前 川 信 彦(下水道工務課長)

中 波 博 英(上水道工務課長) 小 塚 悟(都市計画課長補佐)

事務局

明 神 栄(市長政策室次長) 一 松 教 進(政策推進課長)

中 川 一 志(政策推進課長補佐) 助 田 綾 乃(政策推進課主任)

笹 川 栄 司(政策推進課主任) 笠 間 正 和(政策推進課主任)

黒 梅 康 弘(政策推進課主任) 竹 口 亜 希(政策推進課主事)

白 石 友 樹(政策推進課主事)

1 開 会

【事務局】

皆様おそろいでございますので、ただいまから射水市総合計画審議会第3回元気部会を 開催いたします。

本日の会議の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますのでよるしくお願いいたします。

それでは会議に入ります。部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。第3回の元気部会 をこれから始めていきたいと思います。

前回、第2回の元気部会は、主に基本計画の素案についてご協議をいただいたと思います。ご協議いただきました内容は、「将来の姿」、「現況と課題」、「目指す方向」、「施策の内容」といった4つの枠組みで、様々な専門的なお立場からご意見、ご指摘を頂戴いたしました。

本日は第2回のご意見を踏まえまして、どのように基本計画の素案の中で対応したのかといったことを事務局から報告をお願いし、その協議を行いたいと思います。

本日は第3回と冒頭申し上げましたが、今回で最後です。最後でございますので、決着をつけていきたいと思います。なるべくこの会議の中でご意見を頂戴いたしましたら、その場で決着という形で進めていきたいと思います。より良いもの、明日の射水の元気な姿をつくっていきたいと思いますので、本日も皆様方からのご意見、ご指摘、よろしくお願いしたいと思います。

3 射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について

【部会長】

それでは、早速次第に基づき進めていきたいと思います。皆様方には既に資料が郵送さ

れていると思います。次第の2「射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について」として資料1があるかと思います。そちらから入っていきたいと思います。こちらにつきましてはご一読いただいているとは思いますが、事務局から再度説明を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1「総合計画審議会第2回各部会会議録」についてでございますが、今 ほど部会長が申しましたように、委員の皆様には既にご一読いただいていると思いますの で、内容についてご確認いただく形で進めさせていただきたいと思います。なお、会議録 の公表に当たりましては、審議会の運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに 公表いたしますので、この点もあわせてご確認をお願いしたいと思います。以上でありま す。

【部会長】

ありがとうございます。ただいまの次第の3、会議録の確認についてでございますが、 ご意見、ご質問あるいは修正等のご指摘はございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいですか。では、ご意見がないようでございますので、会議録についてはご了承 という形で決着させていただきたいと思います。

4 射水市総合計画基本計画素案の修正について

【部会長】

それでは、本日のメインテーマです。次第の4に入っていきたいと思います。

次第4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」でございます。こちらにつきましても、既にお手元に資料が届けられているかと思いますが、事務局から資料に基づいてご説明いたします。

進め方につきましては、前回同様、非常に分厚い資料でございます。広範囲になっておりますので、ある程度の区切り、章立てを幾つかまとめさせていただきまして、一旦区切るような形で説明させていただきたいと思います。それぞれの修正等の対応につきまして説明いただいた後、委員の皆様からご意見を頂戴するという形で進めていきたいと思いま

す。事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、次第の4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」、その内容を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料2でございますが、この素案につきましては、前回委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局で検討し、修正すべき箇所については修正した形でお示ししております。また、あわせて資料3につきましては、皆様からいただいた意見、提言の要旨とそれを踏まえた対応について、一覧表という形でまとめたものであります。元気部会については、資料3では7ページからになりますので、7ページをお開きください。それでは、順次章立てで進めさせていただきます。基本計画素案とあわせて見ていきたいと思います。基本計画素案では114ページからになりますので、114ページをお開きください。

まず1点目、資料3ですが、委員からのご意見としては、基本計画素案には産品に関する知名度不足についてしか記載されていない、射水市自体の知名度不足に関する内容も記載すべき、という意見がございました。これを踏まえまして、右側の欄ですが、「現況と課題」で少し色が付いていますが、「また、「射水市」という名前も全国的に知名度は高くありません」という形で今回修正をしております。また、「現況と課題」の一番下、射水ブランドに加えて「「射水市」及び」という形で、射水市についても発信していくということで追加修正をしております。

続きまして2点目ですが、委員からのご意見として、食のブランド化について、「おいしい魚が食べられる」だけではなく、季節を踏まえた情報を発信していくべき、という意見がございました。これにつきましては、市ホームページで「旬のさかな」として紹介しているということで、引き続き取り組んでいくということであり、基本計画素案については修正しないということであります。

3点目になります。委員からのご意見としましては、観光に関しては、素材、そして、 やるべき施策も多くあり、人を集めるためのアプローチもあることから、取組次第ではま だまだ伸びる余地はあり、知名度不足について一刻も早く解消すべき、というご意見がご ざいました。これにつきましても、先ほどの「現況と課題」での説明を踏まえ、施策につ いてはそこで反映していくということであります。

4点目であります。委員からのご意見といたしまして、観光インフラの整備について、 新幹線駅から並行在来線2駅を経由したアクセス強化などを施策に入れてはどうか、とい うことでございます。これにつきましては、今後、小杉駅南口の案内所についての活用策等について検討しなければならないということも踏まえ、基本計画素案の118ページをお開きください。「観光の振興」の節になりますが、施策の第2の2の「(2)観光拠点等をつなぐ周遊バスの導入」をここに記載しております。いただいたご意見についてはこの中で反映されているということで、基本計画素案は修正しないということでご理解をお願いしたいと思います。また、観光案内所等の整備につきましても、次ページにありますが、第3の1の(1)の「ア 観光案内所や観光案内表示等の整備」ということで、基本計画素案については変更しないということでご理解をお願いしたいと思います。

資料3の8ページをお開きください。一番上になりますが、委員からのご意見として、並行在来線の駅の活用について明記しておくべきではないか、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の95ページをお開きください。安心部会でありますが、「公共交通網の整備」という節でございます。第2の「1 公共交通の利用促進」の「(1)鉄道駅関連施設の整備及び駅機能の強化」、それから「(2)交通ターミナル整備の検討」等についても、観光面からも含めた形で整備について反映されているということで、基本計画素案については変更しないことでご理解をお願いします。

【部会長】

よろしいですか。説明は今までのところを一つの区切りとします。事務局から、前回あったご意見について説明がありました。事務局から、修正しないという言葉がありましたが、修正しないのではなくて、こちらで対応しますということだと思いますが、そういう読み込み方でよろしいですね。

【事務局】

はい。そういうことです。

【部会長】

修正していないということではございませんので、ぜひとも皆さん、そのような形で捉えてください。今ほど基本計画素案の114から116ページあるいは95ページに関する修正対応が5つほど出てきましたがいかがでしょうか。

【委員】

何点か提案をしたいと思います。まず114ページの「目指す方向」のフレーズの中で、「また、関係機関や団体等と連携しながら」という文言ですが、「地域イメージのブランド化を推進します」というのは極めて難解な表現ではないかと思っております。明快に、「様々な

媒体を活用して全国に発信します」という表現をするか、地域イメージということも大事ですので、「発信し、地域イメージの向上に努めます」というような表現を検討していただきたい、これがまず1点です。それから「施策の内容」の「第1 射水ブランドの育成と確立」の中で、「2 射水ブランド商品の育成」とあり、そこに2項目掲げられておりますが、「(1)ブランド化に向けた商品開発の支援」とありますが、別立てか、この後に、「支援や出所・品質保証」というようなことを掲げることが、現在積極的に取り組んでいる内容に符合するのではないかということで、これが2点目です。それから基本計画素案117ページの「施策の内容」の第1の「3 イベントの活性化」とありますが、できれば「イベントの活性化と新たな試み」として2項ほど考えていただけないかということであります。(1)(2)がございまして、それに加え「コンベンションの誘致と活用」というのが1つ。もう一つは「新たな試み」として提案いたしますので、「新たな観光資源への試み」と位置付けていただいて、例えば人文資源、具体的には、例えば物語であるとか、チームであるとか、あるいは人物、それから市民サービスのための仕組み、こういったものが十二分に観光資源として位置づけられるのではないかと考えております。この分野の開発も意図していくべきではないかと思いましたので、協議をいただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。幾つか出てきましたが、事務局、いかがでしょうか。

【市担当部局】

ありがとうございます。今委員が言われましたように、まずブランドの目指す方向の表現の仕方については、少し検討させてください。最終的には、地域イメージのブランド化を推進しますと書いてありますが、この表現の仕方を逆にするとか、そのような感じかと思いますので、これは事務局と少し検討させていただきます。あとは、地域イメージのブランド化に向けた商品開発の支援というところで、品質の保持とか保証とかというご意見であったかと思うのですが。

【委員】

はい。それと出所についてもです。

【市担当部局】

出所というのは、生産地といったことでしょうか。

【委員】

例えば新湊の白エビだとか、そのような出所です。

【市担当部局】

産地の偽装とかいうようなイメージの件に関連したことでしょうか。

【委員】

どこで生産されたかとか、そういうことです。誰が生産したかというようなことは非常に大切だという意味です。それから品質保証です。これは極めて大切です。ブランドを推進していく上で、やはりブランドの極めて重要な要素というのは品質であります。つまり信頼性であるということから、品質保証を積極的に進めていく、また、市が品質保証をするというようなジャンルもあるかもしれませんが、そういうものの取得を積極的に図っていく。食品の品質などもそうですし、そういった分野のことを少し検討してみていただいてはどうかという発言です。

【市担当部局】

わかりました。ありがとうございます。この間のテレビでも、牛肉の偽装やエビの産地の問題で、幾つかのホテルで問題がありましたが、当然ブランド化を進める上では、産地のブランドもありましょうし、信用性も重要かと思っております。そのあたりは、射水ブランド商品の育成というくくりの中で、(2)(3)の事業をしながら品質保証なり産地のものについては、当然施策の中では進めさせていただければと思っております。

また、以前に、ブランド化を進める時に、市の認定マークとか、いわゆる品質を保証するような市としての認証制度をどうするかという議論も実はありました。認証制度を実施している市や団体もあります。そのようなことも踏まえながら、射水市としてどうするかという話をしたのですが、それを今後するかどうかは別にして、市の認証をするということに対して課題も幾つか見えてきましので、今のところは、市の認証制度を進めようとか、この土産については市で認証したものですよというようなところまでは、実は至っておりません。今後、例えば生産者の方ですとか、その商品を売る際に、市の認証制度が必要とか、その様な声があがれば、その時点でまた考えていきたいと思っております。

あとは、基本計画素案の117ページ、イベントの活性化の点でございます。このあたりも先ほど少し言われましたが、コンベンションの活用という言葉もいただきました。コンベンションを開催する大会とか、全国的な大会をする際には、宿泊を伴ったりして経済効果があると言われておりますが、実は私どもの課題でもあります宿泊施設が射水市には少なく、多くが富山市または高岡市でコンベンションの大会等が行われているのが現状です。射水市もコンベンションの補助制度を持っておりますが、やはり宿泊をしていただきたい

というのが本音でございまして、コンベンションの誘致については、富山、高岡と連携しながら、もちろん県とも連携しておりますが、富山県全体で取り組んでいる点をご理解いただければと思っております。物語や仕組みのお話も少しいただきました。当然観光資源を売り出す際には、色々な視点というか、色々な観点がございまして、例えば観光で言えば、なぜこのような寺になったのか、また、歴史とか、さらにはそれらのつながりが最近は特に重要視されております。そのあたりも念頭に置きながら、「(4)の滞在型観光の促進」で十分認識をしながら考えているところであります。

【部会長】

1つ目の地域イメージの部分の文章の問題ですね。こちらは、最終的な文章は検討させてほしいというのが1つ。ブランド化に関する産地ですとか品質保証については、今ご意見をいただいていますので、議事録にはしっかりと残っていくと思います。既に検討してきているという話と、今後の商品開発の中で検討していきたいというものが出ました。ただ、認証制度そのものは既に議論をしており、今後声が出ていけば、というような話かと思います。コンベンションにつきましては、富山、高岡との連携という形で取り組んでおり、ここで出すのは難しいということだと思います。4つ目の滞在型についてはどの中で読み取ればいいですか。この中で検討していくということでしたが、滞在型の促進全体の中でという形ですか。それとも1から4までの中のどこかにあるのでしょうか。あれば具体的にお願いします。

【市担当部局】

1つには、基本計画素案の118ページの上の「4 滞在型観光の促進」の「(1)着地型観光の確立」というところで、着地型観光というのは、下の注釈にどういうものか記載をしてありますが、観光の形態や消費者の多様化に対応するため、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ、その地の人しか知らなかった歴史などを掘り起こしていこうというもので、それによって、少しでも長い時間そこで過ごしていただこうというような視点でございます。

【部会長】

ということは、この中に書き込もうと思えば、少し書き込める可能性があるということですね。今の、ストーリー、仕組みについては非常に重視して入れるとして、ただ、項目上、そこに書き切れない場合は、こちらの注釈という形で入れ込みたいということですが、いかがでしょうか。

【委員】

私が力点として強調している点は十分受けとめていただけたと思うので、十分吟味をして、練って、そのことが今後の基本計画の根幹に沿ったものであるようにしていただければ大変うれしく思います。

【部会長】

ありがとうございます。委員の意見は今の形で反映させていただきたいと思います。ただ、細かい文章ベースのところは、ここでなかなか決着つけづらいところもあるかと思いますが、その点はご了承いただいたという形ですが、市の方々もよろしいでしょうか。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。委員、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしいです。

【部会長】

力強い言葉をいただきましたので、多分大丈夫かと思いますがよろしいですか。委員も よろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、今ご指摘いただいたところにつきましては、今の委員からのご意見を参考に、ニュアンスを入れていただくという形でご了承ということで、次に進みたいと思います。

【事務局】

それでは続きまして、第3部、第2章、商工業の振興の関連についてご説明させていただきます。資料3の8ページの上から2つ目になります。委員からのご意見といたしましては、中小企業の支援については、国や県からの助成制度があるが、射水市内の採択企業は少なく、商工会議所、商工会の働きかけも少なかったのではないか、また、平成25年度補正ではその倍の金額が予算化されるとのことであるということであります。これにつきましては、基本計画素案128ページの「第1 商工業活性化と経営基盤の強化」というとこ

るに反映されているということで、そこで取り組んでいくとして、今回素案については変更しないということでご理解をお願いします。また、追加の意見になりますが、昨日、当審議会の岡田会長から、企業等が国の補助申請をする場合には、県立大学にあります地域連携センター、それから、そこにおりますコーディネーター、これらを活用していただければ採択率も上がるのではないかというような連絡もありました。このことも踏まえ、この中で反映させていくということでご理解をお願いしたいと思っております。

それから2点目、委員からのご意見は、富山県の新世紀産業機構では専門家派遣を行っており、国の「ミラサポ」でも、無料で3回の専門家派遣が受けられる。これらの制度を生かせるよう、商工会、商工会議所にはぜひ頑張ってもらいたく、市はどのような形で取り組んでいくべきか検討してほしい、ということであります。これにつきましては、商工団体と連携を取りながら「ミラサポ」の活用、啓発に取り組んでいくということで、基本計画の素案については変更しないということでお願いいたします。

3点目についてですが、委員からのご意見としては、「産学官」という表現はもう古い、「産学官金」が普通となっている、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の124ページ、「新産業の育成」という節になりますが、一番下の「第2 学術研究機関」に加えて、「や金融機関等」という文言を追加しております。あわせてその下の文章で「学術研究機関」の後に「や、融資機能に加え豊富な情報量を持つ金融機関」という文言を追加しております。この中で反映させていきたいということでご理解をお願いいたします。

続きまして4点目、委員からのご意見としましては、「現況と課題」で研究機関について触れているが、施策においてもその誘致について強く記載すべきではないか、というご意見がございました。これにつきましては、市としてさらなる誘致は必要ではあるが、富山県立大学をはじめとする既存学術研究機関と連携・協力関係を深めることに重点を置き新産業の育成、活性化に取り組んでいくということで、施策の第2の「1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進」といったところで反映されているということでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして資料 3 は 9 ページになります。委員からのご意見といたしまして、企業立地に関して、企業にメリットがないと進出はしてくれない、企業メリットを前面に打ち出した誘致などの表現をしたほうがよいのではないか、というご意見がございました。これにつきましては基本計画素案の126ページをお開きください。中ほどにありますが、「2 新

たな工業団地の検討」で「(1)企業ニーズに即した適地の調査と」を追加修正させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。先ほどと同じように反映しないと言っていますが、反映しない のではなくて、ここで読み込んでくださいという意図でよろしいですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

幾つかのところで出てきていると思います。先ほど、新しいプロジェクトについて、商工会議所等の動きにつきましては基本計画素案の128ページのところにありますということです。先ほどと同様、議事録が残りますので、各会議等ででてきた意見を施策の中で考えていこうというような形かと思いますが、商工の担当の方もそのような考え方でよろしいでしょうか。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

よろしいですね。ということで、それぞれ皆さんからいただいた形をこのような形で、 どこで読み込めるのか、どこで対応できるのか、あるいは少し加筆したらどうかというこ とです。総合計画でございますので、それほど細かくではなく端的な言葉になっておりま すので、全て反映するというよりは、ここで読み込むという形かと思いますがいかがでし ょうか。

【委員】

基本計画素案の124ページ「第 2 学術研究機関や金融機関等との連携」で、前回の提言が反映されているわけですが、最終ということなので、私の希望を申し上げます。その内容を表している「研究成果が」というところの一部を再検討してほしいと思います。まず、「研究成果が集積」とあります。「集積」と「蓄積」の意味はどこまで違うのかということもありますが、どうも寄せ集めというふうに捉えがちになるので、できれば「蓄積」という語句を検討してもらいたいと思います。

また、金融機関のところで「融資機能に加え豊富な情報量を持つ」、これは何を根拠に 豊富な情報量と表現されたのか、聞こえによっては不快に読めたりもするのですが、「ビジ ネスサポート機能を有する金融機関等」といったフレーズで表現していただければ非常に 理解が深まるのではないかと思います。文言にこだわるのではなく、金融機関だけが豊富 な情報量を持っているということではないと思います。個人も極めて有用な情報を持って おりますし、その他の研究機関もあるわけで、そういうところと連携をしているという現 実もあります。金融機関だけが豊富な情報量を持つと捉えられるような文章にすると、少 し幅が広がり過ぎているのではないかと思っておりまして、そういった点を一度検討して みてください。

【部会長】

ありがとうございます。文章ベースですが、何となくいけそうな気がするのですが、どうでしょうか。

【市担当部局】

確かに情報量を持っているのは金融機関だけではないと思いますが、特に最近、全国的な傾向として、中小企業の振興ということで金融機関がそれに絡むことが多いです。やはり金融機関は他の一般企業や団体に比べて、そこが持っていないような特別な情報を持っていますので、あえて金融機関の豊富な情報量という表記にさせていただいたところでございます。

【委員】

今の表現の話ですけれども、私の記憶が正しければですが、何で産学官に金が入ったかというと、いわゆるお金をそこに回す機能が加わるということが実は大きな意義だったわけで、ですから先生が前回、産学官金が今はもうトレンドだよと言われたのは、まさにその部分だろうと思います。金融機関がそれほど豊富な情報量を持っているのかもしれないですが、私も何となく金融機関だけに頼るという表現は、あまり表に出し過ぎると少し誤解を受けるような気がしております。それが正しいかどうかはわからないので、ただ一つの見方として、産学官金というのは、基本的には、金が入ったというのは、お金をどうするという問題に対応する連携だったというふうに私は記憶しているので、そこを申し上げたいのが1点。それから、これは今になって言ってはいけないのかもしれないのですが、もしかすると「産業クラスター」も入れておいたほうがいいのかということを実は今、ふとここを見て思ったので、その辺はどうでしょうか。トレンドを追いかけるという意味では、一度ご検討いただいてもいいのかと思います。

【部会長】

金融機関については、確かに私が発言しました。私の発言意図は、先ほどの委員のよう な形のビジネス用語です。お金が回るという形で、総務省が今回プラットホームをつくり 始めて、青森市なども銀行と何かをやり始めましょう、という形で、産学官金という形で、 お金を回そうということを確かに言っています。お金を回す、プラス、あとはビジネス情 報ですとか、結局お二方が言っていることは同じことだと思うのですが、そのあたりはう まく決着をつけてもらえればと思います。確かに、今までは商工会議所さんも色々と情報 を持っていたと思います。ただ、金融機関しか持っていない情報というのも確かにあると 思います。そういう意味で、ビジネス情報を持っているという形で、これはソリューショ ン機能というのですが、地域密着型の金融経営をしなさいという形で金融庁から出ている ものです。また、委員が言っていた2つ目の産業クラスターですが、産業クラスター計画 をやろうとしていた時に、産学官金と出てきました。しかし、産業クラスター計画は、今 見直そうかという形で国でも動いています。ただ恐らくクラスターはなくなりません。総 合計画を見据えると、10年先ではクラスターというか、みんなでやっていこう、金融機関 でやっていこうという動きは一緒だと思います。お金を回して情報を回すというところま では多分出てくると思いますので、このあたりは、事務局と担当課さんにお任せするとい う形でいかがでしょうか。委員、このような形でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

あとは産業経済部長にうまくまとめていただくという形でお預けしたいと思います。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

他にいかがでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいですか。では、今ご意見をいただきましたが、こちら側のニュアンスを酌んでいただいて、部分的なところを修正いただくという形で決着という形にさせていただきたいと思います。では、続いてお願いします。

【事務局】

それでは続きまして、農業、漁業関連の施策についてであります。

資料3の9ページの上から2つ目になります。委員からのご意見としては、農業に関しては、記載のとおり支援策を進めてほしい、何よりTPP交渉参加、減反政策の廃止検討など、農業を取り巻く情報は大きく展開しつつあり、心配な部分があることから、これらの時代の変化をとらえた記載をしてほしい、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画の129ページの「現況と課題」の上から3行目になりますが、「また、農業政策の転換による将来見通しの不透明感から、農業者の不安が広がっています。さらに、農業水利施設等の老朽化や、小規模区画の農地が農業経営の効率化の障害となっています。」と追加修正をしております。これを踏まえまして、基本計画素案の130ページをお開きください。施策についても少し柱立てを変えまして、まず第1については、生産性の向上とより一層のコスト低減に関する施策ということで整理させていただきました。それから、「(2)特色ある農産物の生産」ということで、これまで以上に農業品目に付加価値をつけるというような形で柱立てをさせていただきました。それから、「(3)次代につなぐ農村環境の保全」ということで、耕作放棄地の解消、有害鳥獣対策を掲げ、少し施策を整理させていただいたということであります。

続いて漁業関係になります。以下の3つになります。委員からのご意見としては、漁業は農業とは違い6次産業化は難しいというご意見がございました。今の部分と9ページの一番下、それから10ページの一番上の部分ですが、3つ関連しておりますが、これらについては基本計画素案の135ページをお開きください。施策の中で、まず「第2 漁業支援策の充実」ということで「1 つくり育てる漁業の充実」とあります。ここでは、養殖産業という観点から、6次産業化への支援については養殖産業で特化していくということで記載をし、あわせて、そこに今は消してありますが、「(3)射水産魚介類のブランド化」については、漁業も含めて全てのことに関わることなので、第1の「1 漁業経営基盤の強化」に「(1)射水産魚介類のブランド化・他産地との差別化、高付加価値化への支援」ということで、こちらに記載した形で対応をしたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。TPPに関するご意見に対して、加筆あるいは項目の部分を修正したといった点が1つ。また、6次産業化につきましては、ご意見を踏まえまして、基本計画素案の135ページのような形で修正いたしますということ。もう1つは、養殖も含めたという、ここも含めて3つの説明でしたでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

資料3の9ページの3項目でございますが、いかがでしょうか。前回ご意見をいただいたお二方、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

他の皆様方も、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

ありがとうございます。では、了承という形で次に進みたいと思います。

【事務局】

続きまして、最後の章をまとめて説明させていただきたいと思います。雇用関係、労働 条件関係、あと下水道関連であります。

まず1点目、委員からのご意見は、近年、インターンシップ制度に対する関心が低くなったように感じており、インターンシップ制度は地元での雇用の吸収に繋がるため、積極的にPRしてはどうか、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の138ページ、「雇用対策の充実」になります。施策の第1の1の「(2)若年層対象の地元企業説明会の開催やインターンシップ制度等の情報提供等による雇用の促進」ということで、「インターンシップ制度等の」と追加し対応したいということであります。

2点目、同じページですが、施策の「3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進」で、「女性」として一括りになっているところです。委員からの意見としましては、女性については、「未婚」「既婚」「子育て中」で時間の使い方が違うので、それぞれに対応した細かい視点で検討してほしい、ということでありました。これについても、今回、「イ 仕事と生活が両立できるなどライフステージに応じた多様な働き方に対する支援」ということで「ライフステージに応じた」と追加して対応したいと考えております。

続きまして港湾についてです。基本計画素案の143ページです。「港湾機能の整備促進と みなとまちづくり」の節になります。委員からのご意見としては、伏木富山港を形成する 3港のうち、コンテナを取り扱っている港は富山新港のみである。この強みを前面に出し ていってはどうかというご意見でございました。これにつきましては、基本計画素案の143ページ、「現況と課題」の中ほどにありますが、「伏木富山港 3 港の中で唯一コンテナ貨物を取扱う」の文言を追加したいということであります。

それから基本計画素案の152ページになります。「生活環境の充実」という節ですが、153ページの施策、第3の「2 公園・緑地のリフレッシュ整備の推進」の中で、「(1)子どもの遊び場や」の文言については、事務局の提案という形で追加させていただきました。これについては、子どものために特徴のある遊具、そういう公園づくりを推進したいということで、今回事務局案ということで追加させていただきました。

最後になります。基本計画素案では158ページ、「下水道の整備」についてであります。 委員からのご意見といたしましては、「下水道の普及状況」の表から、射水市は公共下水道 がかなり普及していることが読み取れるが、未だに「単独浄化槽」や「汲み取り式」の世 帯が多くあると思われ、公共下水道へ直結している率の推移も入れるべきではないかとい うことでありました。この推移については、158ページの表の水洗化率のことで、推移を20 年から24年度までお示ししているということであります。また、管路が設置から相当年数 を経過しているものもあり、今後も老朽化が進んでいくことから、計画的な改修・更新が 必要である、というご意見がございました。これにつきましても基本計画素案の159ページ、 施策の第2の「3 老朽化した下水道管路機能の回復」というところで読み取り施策を進 めていくということであります。

【部会長】

ありがとうございました。それぞれ専門のお立場から4つのご意見をいただいていたと思います。ご発言いただきました委員の皆様方、この様な対応でいかがでしょうかという投げかけが1つと、もう1つは事務局提案として、「子どもの遊び場」について新たに入れさせていただきたいという5つでございます。それぞれのご意見をいただきましたが、対応はいかがでしょうか。よろしいですか。それぞれ反映している、あるいはここのところで読み込んで対応していける、あるいは前回回答し切れなかったというようなところもこの表で読み込める、というような的確な対応かと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

基本計画素案の148ページの第1項の「1 車から人へのみちづくり」とありまして、この「(1)交通弱者に対応した安全で安心なみちづくり」について確認ですが、例えば市内にある遊歩道や自転車道の整備拡充という分野は、どこかで別に読み込んでいるところ

があるかというのが1点です。また、153ページの「第2 既成市街地活性化の推進」がありまして、施策が2つありますが、何かもう少し表現の強調というか、そういう観点で申し上げると、具体的には2点あるのですが、路地、小道、小水路の再生と再興、これが1つで、もう1つは、修景などによるまちなかの演出、これもどこかで読み込んでいるとは思うのですが、やはりこういったソフトの展開で、実を上げるということが大いにあるのではないかと思っています。住民の愛着心なり、住民の小さな美化への心などは、十分こうした分野への取組で実を結んでいくのではないかと思っておりまして、整備の中にもそういう要素があると思います。「庄川、内川、下条川等の水辺空間」というフレーズで読み取れるようにも思うのですが、何かそういった工夫も行っていくべきではないかと思い申し上げた次第であります。

【部会長】

ありがとうございます。実は私の専門は造園でして、このあたりは国土交通省の公園緑地課対応だと思いますが、今の小水路とか修景といったところは、恐らく水も緑地に入りますので、「緑のネットワーク化の推進」等で読み込んでいるのではないかと思います。遊歩道も多分、緑地課の対応のところですのでこの施策のあたりかと、勝手に推測をしていましたが、いかがでしょうか。どこで読み込めるのか、という形での投げかけでございますが、いかがでしょうか。

【市担当部局】

今ご指摘の基本計画素案の148ページ第1の「1 車から人へのみちづくり」ということについて、歩道整備というものに対しての考え方でございますが、射水市といたしましては、今ご指摘のありました遊歩道並びに自転車道という考え方をいたしておりません。 身体障害者の方をはじめとする、さらにそういう交通弱者の方が安心して通行できる歩道整備を主体として整備を進めさせていただいているという意味で、このような表現で対応させていただいております。

【部会長】

もう1点、小水路やそのあたりはどうですか。もう1つ出てきた修景の問題もあったと 思いますが、続いて両方ともいただければと思います。

【市担当部局】

後段のご指摘の関係になりますが、基本計画素案の153ページで記載しております「第 2 既成市街地活性化の推進」あるいは「第3 緑豊かな環境と公園整備の推進」、さらに 下段へ行きまして、「2 公園・緑地のリフレッシュ整備の推進」、以上でおっしゃった内容についてはは網羅させていただいたというふうに考えております。

【部会長】

そちらで読み込んで対応、検討していきたいという形かと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

取り上げないのであれば、記録をしっかり残してほしいです。

【部会長】

そうですね。議事録にはしっかりと残ります。

【委員】

表現の問題で2つ、ちょっと気になります。今の関連で基本計画素案の148ページですが、「みちづくり」という言葉が出てくるんですが、「目指す方向」には漢字の「道」が使われていて、その後の「施策の内容」には平仮名の「みち」になっているのは何か特別な意味があるのか、うがった見方をしてしまうのは私だけでしょうか。その点は一度整理をいただければよいのかと思います。もし平仮名で書くということであれば、今言ったように、水路の「路」という字も「みち」と読みますし、そういった多様性があるということを表現したいというのであれば、注釈に書いていただければと思います。

それから138ページなのですが、これは少し私も自信がないのでどうしようか迷っていたのですが、「ライフステージ」という言葉が出てきますが、確かに労働マネジメントの中ではライフステージという言葉はあるのですが、その定義が女性に限っての項目で使われのが果たして適切なのかどうか正直わからないので、そこがもし誤解が生じるようであれば、何か別の表現をお使いになったほうが混乱がなくていいのかなということです。

【部会長】

ありがとうございます。 1 つ目は語句ベースの「道」と「みち」ですね。どちらですかと。それは整理してください。それはそういう形でいいと思います。 2 つ目の「ライフステージ」という言葉ですが、僕はライフステージと見て感心していました。端的に表現されていると思っていたのですが、確かに委員からも指摘がありましたが、この場でお答えできるようでしたらお答えいただく、あるいは調べて的確に対応するという形だと思いますので、そういう対応でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【市担当部局】

前回の部会で委員から、女性の場合は特に、例えば結婚前、結婚後、出産を控えている

時期など、特に男性と比べると、いわゆる生活形態といいますか、生き方が大きく変わるのだというご意見をいただいたかと思います。それに応じたもので、女性の場合は特にそれぞれの場面に応じた対応が必要という意見をいただいたと思っておりますので、あえてこういう言葉を使わせていただいたということであります。

【部会長】

そういう意味で言葉は的確だと思うのですが、これで専門用語として大丈夫かということだけだと思いますので、それを調べていただければよろしいと思います。私は、このライフステージという言葉は、うまいなと思ったのです。集約するとこうなるのか、とも思ったんですが、私も自信がないので、そこのところはぜひ確認をお願いします。

【市担当部局】

はい。

【委員】

私の認識ですと、これは一般的な人生における段階を示す時に使われる用語だと認識しているので、今は、例えば女性に限っているので、そのあたりが少し誤解を受けないかという懸念があるだけでありまして、厚労省か何かのマニュアルに出てくるのかどうか知らないですが、それは調べてみられたほうがいいと思います。

【市担当部局】

わかりました。

【部会長】

そうですね。白書等でも何か使っているかもしれませんので、一度見ていただければと 思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

前回欠席させていただきまして、あまり申し上げるつもりはないのですが、基本計画素案の144ページの「1 物流拠点の整備」の「(3)高速道路等への円滑な連絡を図るための道路網の整備促進」というところに含まれているのではないかと思うのですが、新湊大橋ができましたが、東西に抜ける道路はアクセスしようとすると、少しまだ不便だという思いもあります。「高速道路」の後に「新湊大橋」と入れてもいいのかと思ったのが1つ。もう1つは、2の「(3)中型船が着岸できるバース及びターミナルの整備」とあるのですが、利用促進の中に整備を入れるのは少し唐突な感じもするので、これを「3 港湾のにぎわいの創出」に移すか、「2 港湾の利用促進」のタイトル名に「等」を付けるか、その

ような対応が要るかと思いますので、検討いただければと思います。

【部会長】

1つは、「新湊大橋」を入れたらどうかということです。もう1つは、「利用促進等」とするのはどうかということですがどうでしょうか。

【市担当部局】

確かに新湊大橋は新たなランドマークとして非常に注目されておりますし、今後も色々な面で射水市の核になる施設です。さらには新湊大橋は東西をつないでいるわけですが、さらにそれを連結させるという意味で、新たな表現ができるかどうか検討してみたいと思います。

それともう1点の表記の場所を変えればどうかということにつきましても、表現の仕方 や表記の場所についても検討してみたいと思います。

【部会長】

そうですね。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ここの部分、そろそろご意見は出尽くしたかというようなことでございますが。いかがでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

新たなご意見については修正や検討という形でございますが、それぞれのところでご意見を賜ったかと思います。それぞれ各章立てでいただきましたが、全体を通して最後にもう一度皆様方から確認の意味を込めまして、ご意見はございませんかという形で問いかけてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

国内外交流のところの注釈なのですが、実は後で言おうかと思ったのですが、千曲市とは、我が商工会議所も友好提携をしておりまして、注釈には「射水市は」としか書いていないので、何かそのあたりで一言ぐらい入れておいていただけるとありがたいかと思います。

【委員】

長野の千曲市とは長いですからね。

【部会長】

1つ追加という形ですが、いかがでしょうか。お答えになれますか。

【事務局】

商工会議所も友好提携を結んでいるということでございますので、それもあわせて追加 という形で修正を検討させていただきたいと思います。

【委員】

お願いします。

【事務局】

ここで、事務局側として1つだけお伺いさせていただきたいのですが、実は一昨日の未来部会の際に、いわゆるこの注釈について少しご意見がございました。基本計画素案の4ページの脚注をご覧ください。教育振興基本計画という内容について5行にわたって説明しているところもあれば、例えばいわゆる1行ぐらいで、体言止めで終わっている部分もあり、これについて何か統一すればどうかといったご意見がございましたので、3つの部会がございますので、部会長さん方とも調整しながら、注釈の部分については修正をさせていただきたいと思います。委員からございました意見についても、あわせて修正を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

今おっしゃっているのは、注釈の形式的な話ですね。これを全部削るというのではなく て、形の上で、もっと圧縮するかとか、後ろに回すとか、少し考えたいということですね。

【事務局】

そうです。

【部会長】

注釈についてはそういう補足でありましたが、先ほどの委員の意見に関しましては検討 するということです。

【委員】

注釈をみんな揃えるという発想は、私は間違っていると思っております。形を整えることが大事ではなくて、この計画を読んでいる方がわからないことを下の注釈を見て理解をするということが多分目的だろうと思うので、それがかなえられなければ、それは幾らコンパクトに書かれていても形が美しくても、何の役にも立たないだろうと思います。未来

部会でどういう意図で言われたかわかりませんが、「木を見て森を見ず」ではありませんが、 本質だけは失わないようにしていただきたいと要望として申し上げます。

【部会長】

ありがとうございます。それぞれの中で入ってきたという形を見ると、3行あっても2行あっても1行あっても、それは重要度によって違うのではないかといったご意見です。私も事務局と調整する際にはそういった形で頑張りたいと思います。形式的に文字を小さくするとか、見栄えをよくするといったところはよいかと思いますが、それぞれこういう形でしっかりとしましょうというご意見があったということはしっかりと議事録に残していきましょう。他にはよろしいでしょうか。全体的に見まして、今日も活発なご意見をいただいて、各担当部署の方は大変だと思いますが。

【委員】

他の部会に関連しての意見でもいいですか。

【部会長】

ここは今元気部会でございますので、他の部会についての意見はどうするのでしょうか。

【委員】

全体会で考えるわけでしょうか。

【事務局】

部会については今日が最後という形になりますが、後ほどまたご説明させていただきますが、次は1月の下旬に全体会を開催しますので、その際に、各委員から色々とご意見をいただく場があると思いますので、できましたら、そちらで他の部会についてのご意見をいただければと思います。

【部会長】

そうですね。この議論の範囲をはっきりしましょう。

【委員】

全体会のレベルで意見を述べることができるということですが、できれば私達の部会の 基本計画素案にも多分に関連するので、意見を述べたいのです。それは何かというと、市 民本位のまちづくりというようなことなのですが、どうですか。

【事務局】

基本的には、これまでも部会の中で各施策について色々とご意見をいただいてきたところでございます。確かに他の未来部会、安心部会でも委員の皆様から色々なご意見を伺っ

て、このように素案をつくってきたという経緯がございますので、やはり全体会で委員さんからのご意見を言っていただければ、そのほうが部会でやってきた趣旨も損なわれない のかと思いますので、その点も踏まえて、全体会でご発言をお願いいたします。

【事務局】

もし、ご発言等、意見等ございましたら、この部会の席ではなく、事務局へ言っていた だきたいと思いますので、部会と別な場所でということでお願いしたいと思います。

【部会長】

恐らくこの会議の中では、エリアというか章立てベースのところについては議論を詰めていけることはできるのだと思いますが、確かに元気部会から見ても意見があるということでございましたので、事務局で伺っていただいて、しっかりと、他の部会ももう終わっているかもしれませんが、そちらに投げていただくことを考えていただければと思いますが、ただ、そこで投げただけですと、議事録などが残っていきませんので、ぜひとも全体会議で意見をいただければ、しっかりと協議ができるのではないかと思います。今の意見はそのような形で対応いただければと思います。事務局もお願いします。

【事務局】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今日も積極的な意見を賜りまして、ありがとうございます。このあたりで全体を踏まえた質疑は終わらせていただきたいと思います。

今日は幾つかに分け、皆様方からの意見を確認しながら、対応できているかどうかということとともに、新たな意見も幾つかいただいたと思います。議論の中でほぼ決着をつける方向で進んだと思いますが、残っているのは、文字ベースあるいはどのような形、ニュアンスをどうするのかという形でございます。大幅な修正はなかったかと思います。最後の委員からのご意見につきましては、先ほどのような形でしっかりと意見を伝えていただくということで総括をしたいと思います。

大幅な修正はなかったと考えておりますので、あとは、申し訳ございませんが、事務局と部会長とで検討させていただいて、部会長預かりという形で全体会にあげさせていただくということでご了承をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

よろしいですか。それでは、そういう形で事務局とこつこつと詰めていきたいと思います。

5 その他

【部会長】

最後の次第でございます。その他とございますが、よろしくお願いいたします。

【事務局】

今ほど部会長からご説明がありましたように、今日のご意見を踏まえまして、文言等の 修正につきましては、部会長さんと協議させてもらいまして、基本計画の素案という形で 全体会にお出ししたいと考えております。

そこで、次の審議会の日程でございますが、来年1月下旬に審議会の全体会を開催したいと思っております。実は審議会の会長、副会長とも日程調整を行っているわけでございますが、現在のところ、1月31日の金曜日で調整を行っているところでございます。ぜひともこの日程に合わせていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【委員】

何時からですか。

【事務局】

午後からの予定であります。時間については未定でございますので、よろしくお願いい たします。

6 閉 会

【部会長】

それでは以上をもちまして、次第の全てが終わったかと思います。長時間、それと3回 のご討議、ありがとうございました。これをもちまして元気部会につきましては閉じたい

と思います。

次回、1月下旬は全体会になりますので、全体会でもご発言をお願いしたいと思います。 熱心にご審議いただきありがとうございました。これで閉じたいと思います。誠にありが とうございました。